

## ■【PBS 給与】住民税 設定のポイント

6 月は住民税の金額を変更する月です。本年は「定額減税」への対応もあります。  
市区町村から送られてくる「特別徴収税額決定通知書」に定額減税後の金額が記載されていますので、通知書をもとに社員の 6 月分以降の「住民税額」を登録してください。

### 会社設定タブ\_住民税

Step 1 : 社員の入社や転居等により新たな納付先がある場合には、この画面で市区町村を追加登録。  
Step 2 : 下記を参照し「新しい住民税(6 月分)を、本年何回目の給与から控除開始するか」を確認、設定。

・給与が当月締め⇒翌月支給の場合 …以下の通り、年末調整期間をもとに選択します。

PBS【勤怠情報】 年末調整期間	支給日基準とする場合 (例：5 月締め 6 月支給を初回とする)	締め日基準とする場合 (例：6 月締め 7 月支給を初回とする)
1 月～12 月	「6 回目で控除」を選択	「7 回目で控除」を選択
2 月～1 月	「5 回目で控除」を選択	「6 回目で控除」を選択

・給与が当月締め⇒当月支給の場合 …「6 回目で控除」を選択します。

### 社員設定タブ\_住民税一覧

Step 3 : 社員ごとに納税市区町村をプルダウンで選択のうえ、6 月分以降の住民税額を入力。  
(※ここで登録された金額が、給与データ入力の控除項目「住民税」へ連動されます。)

	社員番号	000001	000002	000003	…	
	社員氏名	中野花子	鈴木一夫	佐藤次郎	…	
	納税市区町村	中野区	松戸市	足立区	…	
納付住民税額	6 月分	6 回目	0	0	0	…
	7 月分	7 回目	12,500	9,100	7,900	…
	8 月分	8 回目	12,000	9,000	7,500	…
	9 月分	9 回目	12,000	9,000	7,500	…



令和 6 年度の特別徴収については、初回（6 月分）の徴収額が「0 円」となります。

PB システムの定額減税への対応について、詳しくはサポートページに掲載しております。

NMC サポート



トピックス～（給与）定額減税への対応につきまして